

物品の取得について

安全・安心見守りネットワーク更新事業に係る機器として，別記のとおり物品を取得する。よって，議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和 3 9 年伊丹市条例第 1 2 号）第 3 条の規定により，議会の議決を求める。

令和 5 年 2 月 1 4 日提出

伊丹市長 藤 原 保 幸

記

1 物品

5 品目 3, 618 点

品目及び数量の内訳 別紙のとおり

2 契約の方法

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条第1号の規定による指名競争入札

3 契約金額

金191, 334, 000円

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金17, 394, 000円）

4 契約の相手方

住 所 大阪市北区堂島浜2丁目2番8号

名 称 西菱電機株式会社大阪支社

代表者 支社長 川端 真史

別紙

番号	品目	数量
1	サーバー	2
2	パーソナルコンピュータ類	6
3	カメラ	1, 200
4	カメラ用記録媒体	1, 210
5	カメラ収納ボックス及び電柱共架部材	1, 200
	合計数量	3, 618